

○議長 横尾 武志君

まず6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様、おはようございます。

まず一般質問に入る前に、今回、大変大きな被害になりました台風15号、19号関連で被害に遭われた方々には心よりお悔やみを申し上げますとともに、復旧・復興の真っ最中にいらっしやいます皆様には、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

通告書に沿った形の中で質問させていただきます。

自然災害を自分の町に置きかえて、今回被害がなかったのは台風の進路が変更したためであり、偶然でしかないというふうに思っております。ここ最近、報道でよく「命を守る行動を」と呼びかけがっております。この「命を守る行動を」が発信されたときに、どのような行動が迅速に幅広い方々がとれるものかということを考えてみました。先日実施をされました避難訓練も重要な、かつ有効な行動訓練でありましたけれども、自分を守り、家族を守り、地域を守る行動がどのくらいとれるのかということで、課題はまだたくさんあるのかと思っております。

近年発生している大雨、台風、津波、地震とあらゆる自然災害が過去最大規模、今までに体験したことのない大きさ等々、毎年のように「過去最高」の言葉が近年使われているように思えてなりません。ここ数年、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨が大量の雨水をもたらしますが、ここ最近の自然災害の雨は、ゲリラ豪雨が広範囲で大雨を降らせて、大量の雨水が川に流れ込んでいくというふうに思っております。ここ遠賀川で考えてみますと、たくさんの小さな川が遠賀川に注いでおりますので、大量の雨水が遠賀川に流れてくるものだというふうに思っております。テレビの映像を見ますと、町中が川のようになり、自然の猛威をまざまざと見せつけられています。このような台風は事前の情報がたくさん出された中で対応を迫られていますけれども、地震・津波となりますと事前情報がたくさんあるわけではなく、発生後、数分で大きな被害をもたらすような形になってまいります。災害時はエリアの誰もが被害に遭っていて、誰もが被害の当事者となり、大きな災害ほど当事者はふえてまいります。いたずらに不安をあおるつもりはありませんが、例えば昼間の対応であれば人の動きも敏感なんでしょうけれども、深夜のおおよその人たちが就寝中に地震が発生し、大規模な被害が発生したとすれば、なかなか避難場所に避難をすることも困難なことだというふうに思っております。一人一人が自分ごとにしないと助けられません。芦屋町は町の中央を一級河川の遠賀川が流れている上に、日本海に面しており、一たび川の水、海の水に関する被害が発生したときには、どのくらいの初期行動が早い時期にとれるのが重要なことだというふうに考えております。そこで、近年の大規模災害において被害を最小限にするためには、自分の命は自分で守ることが重要であるとして、町としての支援対策

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

等々についてお尋ねをいたします。

要旨1、災害発生時における対策本部の組織についてということで、大規模な災害が発生しそうなとき、あるいは発生したときに災害対策本部が設置をされますけれども、大雨・台風は事前の情報が多種多様な形の中で出てまいります。地震・津波となりますと短時間の間に被害が発生するので、実際に災害等が発生したときに、どのような組織がどのくらいの短時間のうちに発足できるものかということについてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

では、お答えいたします。

地域防災計画では、地震・津波の状況に応じて3段階に分けて組織体制及び職員の配置体制を整えるようにしております。芦屋町で震度3の揺れを感じたとき、町に津波注意報が発令されたときに地震・津波第1配備となり、災害警戒本部を立ち上げます。そのときの配備要員は、課長、防災担当課員、各施設管理課員が参集するようになっております。次に、芦屋町で震度4の揺れを感じたとき、町に津波警報が発令されたときに地震・津波第2配備となり、災害警戒本部を立ち上げます。その時の配備要員は、税務課、住民課、議会事務局は係長以上、その他の課は課員全員が参集するようになっております。震度5以上の揺れを感じたとき、全庁的な警戒体制が必要になったとき、町に津波警報以上が発令されたときに地震・津波第3配備となり、全職員が参集するようになっております。

本部につきましては職員が災害情報を各自で収集し、状況に応じてなるべく早く参集するようにしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

行政職員の中には正規職員、それから非正規職員と大きく分けて二分されると思いますけれども、非正規職員は災害対策本部の組織の中には組み込まれていないのではないかなというふうに思っております。その中で、現在、芦屋町の町職員の正規職員、それから非正規職員の人数がどのくらいなのかということについてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

災害対策本部につきましては、参集につきましては正規職員が参集という形で計画を立てております。正規職員と非正規職員という形で、11月時点におきまして正規職員が160人、非正規職員が178人となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今現在、正規職員、非正規職員の人数の案分をお聞きいたしました。全体として町職員の方々の、町外の方も今たくさんいらっしゃると思いますので、一たび大きなものが発生したときに、早い時間帯に芦屋町に駆けつける、あるいは町内に住んでも休日どこかに出ている、あるいは深夜に及ぶというようなことでなかなか難しい面も出てこようかと思えますけれども、大規模なものが発生したときには、行政に頼っているだけではなかなか難しい面もあるかと思えますけれども、そのような状況がもし長期に及んだときに、災害に対してどのような対応を行政のほうでは今現在考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

長期になった場合の対応という形についてお答えいたします。地震・津波については、日にちや時間などさまざまなことが想定され、職員が対応していくということが必要になってくると思います。また、長期の災害対応・復旧となりますと町の職員のみでは対応が難しい面があるため、通常の業務と災害対応という形になりますので、通常業務につきましては、ある程度の非正規職員でありますところの対応や増員をしての対応は必要になってくるというふうに考えております。また、福岡県を通じまして人的な派遣要請等を他市町村に依頼をしていくという形の中で、状況に応じた対応が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の2に移らせていただきます。

自分のこととして捉えるための具体的な周知方法についてということでお尋ねをいたします。町民の皆様には、自分のこととして捉えていただく必要がありますけれども、大きな災害のない芦屋町の現状では、自分のこととして捉えている方は少ないのではないかとこのように思ってお

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

ります。もし万が一発生したときに備えて、町民の方々には自分のこととして捉えていただく周知がもっと必要だというふうに考えております。今後さらなる周知に向けて、どのような方法をお考えになられているのかをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

さらなる周知方法に向けてという形ですけれど、町民への周知につきましては毎年、広報あしや6月と9月に2回掲載を続けております。6月の広報では出水期前でありますので、水害・洪水に対するためのポイントとして、1. 災害発生時の危険な場所を知る、2. 指定避難所を知る、3. 避難情報を知る、4. 気象情報・災害情報をいち早く入手する、5. 浸水情報を緊急速報メールで受信するなどのポイントを掲載しております。また、災害に備えて地域でつながりをつくろうと題して、避難行動要支援者名簿についてを記載しております。9月の広報では9月1日が防災の日であることから、防災の基本行動、自助・共助・公助について、ハザードマップの無料配布について、非常持出品について掲載しております。町のホームページについても、芦屋町地域防災計画、芦屋町洪水・土砂災害・津波ハザードマップ、土砂災害警戒区域、指定避難所・指定緊急避難場所の一覧、緊急速報メールによる緊急情報の提供、防災情報リンク集、マイタイムラインの作成について等を掲載し、防災知識の普及に取り組んでいます。

今後さらなる周知方法につきましては、なかなかすぐに効果の出るものは難しいと考えております。現状の広報掲載や町のホームページでの周知が中心となっていきます。その中で、自助・共助の重要性や大切さを情報発信していくという形で考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

大規模な災害が発生したときには警察、消防、自衛隊と頼りたい組織があるんですけども、なかなか、大規模であるがゆえに、頼ればいいのしょうけれども、被害が広範囲に及んだときには、自分の命は自分で守るという基本が非常に大切になってくるかと思えます。インターネットでいろいろと調べてみましたところ、なぜ人は逃げ遅れるのかということで見ました。どうも人は「自分だけは大丈夫」と思うことが多いようです。非常時には「自分だけ大丈夫」と思うことではなくて、まず「逃げること」、この「逃げること」が一番重要というふうになりますので、自分は非常に危ないと思う自覚が必要でありまして、普段から心がけることは安全な場所への移動を習慣化すること、これは訓練の繰り返ししかないのではないかなというふうに思ってお

ります。

昨日の萩原議員の質問と重複する部分もあるかもしれませんが、要旨の3に移ってまいります。自治区の避難訓練の支援についてということでお尋ねをいたします。

自主的避難訓練を実施するに当たっては、自治区の要請があれば支援をするということでお聞きしておりますが、それ以上に積極的に、トップダウンで行政のほうから30地区を避難訓練の対象として、避難物品を御家庭から持ち出すぐらいの真に迫った訓練というのも必要なのではないかなと思っております。啓発をしていく中で、やはり何かの際には、お一人お一人が判断できるといったことも重要かと思っておりますので、100%の人が——子供を含めて、お年寄りも含めて100%の人が自分の家がどんな地域なのかということがわかるような、そんな周知をお願いしたいなというふうに思っております。自主防災組織などを通じた徹底についても、今現在では十分にはできていない状況であるかというふうに考えております。芦屋町のホームページに掲載をされておられます避難確保計画様式というのをホームページで見せていただきました。非常に素晴らしいものだというふうに思っております。この分については事業所の形をとっているのかなと思っておりますが、これが、各自地区がその形をとれるような形に中身を変えて作りかえると、非常に地域が見えてくるのかなというふうに思っております。その中で見ますと、具体的には遠賀川の水位が、あるいは西川の水位が何メートルに達したときには、防災体制として「こういうふうにやりましょう」というようなことが具体的に書かれてありますので、これをもっともっと具体的に使っていくと非常にいいのかなというふうに思っております。

そこで、現在の自主避難訓練の支援についてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自治区の避難訓練への支援につきましては、今、本田議員が言われましたとおり、自治区からの要請があった際に随時対応をしているのが現状でございます。近年では、昨年、幸町からの御要望をいただき、出前講座として避難訓練を実施し、津波発生時の避難経路や避難場所等、確認をしております。自治区への支援は今後も継続して取り組んでまいります。一方で職員のマンパワーの問題から、複数回、自治区での避難訓練を支援することは難しいのが現状でございます。このため、まず芦屋町主体の避難訓練、全自治区を対象とした全体の避難訓練を考えておりますので、そちらのほうに参加をしていただいて防災知識の普及を図りつつ、将来的に自治区主体の避難訓練の実施に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

先ほども申しました「命を守る行動をとってください」というのは、今マスメディア等を通じていつも言われていることなんですけれども、現実、自分の身に置きかえてみますと、何をどうしていいのかわからない、そういった非常事態のときには判断ができないのが現状ではないかなというふうに思っております。例えば避難をしようとしたときに、いつもの経路が土砂災害で潰れている、あるいは水がたくさんあるというようなことで、非常に判断に迷うとこかなというふうに思っております。ハザードマップもたくさん町内の中に印をされておりますけれども、急傾斜のところや壊れる可能性があるということも普段から認識しておくことで、いざというときに速やかな、慌てない避難ができるのではないかと思っております。先ほども申しました、不安を必要以上にあおるということはないにしても、どうしても災害ということになりますと万が一の話になってしまうんですけれども、万が一のときにみんなが助かるようにという話を皆さんに御理解いただいて、日ごろの生活の中でさらなる避難訓練が必要ではないかというふうに思っておりますので、先ほど総務課長のほうから継続的にと話を伺いましたので、ぜひ今後もよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

次に要旨4、防災士の育成についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

ここで、その防災士ということについて少し紹介をさせていただきますが、防災士は阪神・淡路大震災以降に発足をした組織であるということになっておりますけれども、防災士の基本理念としましては、「助けられる人から助ける人へ」ということになっております。

大きく3つのコンセプトに分かれておまして、1つが自助。自分の命は自分で守る、自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に命を失ったり大けがをしてしまったら、家族や隣人を助けたり、防災士としての活動をすることもできません。まず、自分の命を守るために日ごろから身の回りの備えを行って、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めますという、まず自助というものがあります。あと2つあるので、ちょっと読ませていただきます。2番目に共助というのがありますが、地域・職場で助け合い、被害の拡大を防ぐ。災害の規模が大きければ大きいほど、消防、警察などの公的な救護活動が十分に機能するまでには一定の時間がかかります。そこで、発生直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを地域住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力をして災害への備えや防災訓練を進めます。防災士はそのための声かけ役となり、リーダーシップの発揮をしますということが1点です。最後の協働。3つ目なんですけれども、町民、企業、自治体、防災機関等が協力をして活動する。日ごろから行政を初め、防災・減災にかかわる多様な機関、団体、NPOなどと密接に連携し、防災訓練等の活動を通じて、お互いに顔の見える関係をつくり上げ、災害に強いまちづくり

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

を進める。また、大規模災害が発生したときには、それぞれが可能な範囲で被災地救援・支援活動に取り組みますという、この3つのコンセプトに分かれておりますけれども、私は特にこの3番目の協働の中に出てきます「お互いに顔の見える関係をつくり上げ、災害に強いまちづくりを進めます」という、この一言があるんですけれども、芦屋町にとっては小さな町であるがゆえに、お互いの顔の見える関係づくりというのは日ごろから非常に構築できていると思いますので、災害に強いまちづくりができるんだらうというふうに思っております。

そこで、要旨に沿った質問をさせていただきますけれども、防災士の制度が広く認知されるように、ここ最近になってまいりました。先月、2019年11月末現在で男性で15万3,389名、女性で2万9,194名、合計いたしますと18万2,583名の防災士が今、日本全国で登録をされている現状であります。その中で、芦屋町では今現在、何名の防災士がいらっしゃるのかをお尋ねしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

現時点で、まず芦屋町の職員につきましては、防災士の取得をしている職員はいません。あと、日本防災士機構に確認したところ、芦屋町で10人の方が資格を取得されているということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

この防災士は、講習と認定試験を経まして防災の意識・知識・技能を持っている人たちでありますけれども、そのような人たちが町内にたくさん存在すれば、非常に防災に強い町になるかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自助・共助の観点からも、地域の中に防災士がふえることは非常に大切だと考えておりますし、このような方々が地域における防災リーダーとして活躍していただくことができれば、芦屋町の地域防災力の向上につながるものと考えております。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後、芦屋町としまして防災士を育成していくという予定等がありますでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

現在、防災士の注目度が高まっており、県内の自治体でも防災士の育成の取り組みが行われております。今後、県内の状況などを加味した上で、防災士の育成に向け資格取得の助成についても検討していきたいと考えておりますし、職員についても防災士の資格を取らせたいという形では考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

最後は提案で終わらせたいと思いますが、今の総務課長の話を伺っておりますと、将来的には芦屋町でも防災士が育成されていくというふうに承りましたけれども、例えば、芦屋町の中で防災士等が実施する防災フェア、こういったものをいずれ開催できれば非常に外向けにも、それから芦屋町民の内向けに対しても非常に災害に強い、そして関心のある町として注目されるのではないかなというふうに思っております。商業だけではなくて、こういった防災で人をたくさん集めて、芦屋町の中で人がにぎわうということも、何も無いことが1番ですけれども、何かあったときにお役に立てるフェアとして活躍ができるというふうに思っております。遠賀4町の中でも芦屋町だけが、遠賀川とそれから日本海ということで、非常に川の水と海の水に面しておりますので、遠賀4町の中でも芦屋町が非常に水の被害のことに関しては、ないほうがいいですけどもリスクがある、あるいはそういったことが発生したときには非常に頼りになる大きな組織として、遠賀4町の中でも航空自衛隊芦屋基地があるというような形の中で、フェアをするにしても大きな競艇場の施設があるとかいうふうに、非常にいろんな周りのものが充実をいたしておりますので、将来的にですね、そういったフェアが芦屋町の中でできればいいなというふうに思っておりますので、御検討いただければなということでの提案にさせていただきたいと思っております。

件名2に移らせていただきます。

英語教育の現状と今後のあり方についてということでお尋ねをいたします。昨年の12月に辻本議員もお尋ねされてますので、ダブる部分もあるかとは思いますが、これからの時代は

グローバル化やAIなどの技術革新が急速に進み、予測困難なことがたくさん待ち受けている時代の中で、子供たちにはみずから課題を見つけ、みずから学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められていくことと思います。学校での学びを通じ、子供たちがそのような生きる力を育むために、来年度から小学校、そして、その次に中学校の学習指導要領が改訂をされた後、2020年度から導入が予定されています小学校英語教育に伴って、現在、町内小学校、中学校ではどのような英語教育が実施され、また、変更されようとしているのかをお尋ねをしたいと思います。

要旨1番なんですが、確認を含めまして、芦屋町では児童・生徒に対してどのくらいの授業が行われており、また、この授業時間が今後どのように変更になるのかについてお聞きいたしますとともに、2018年度、2019年度は移行期間と位置づけてありますけれども、現在スムーズな移行期間として進行ができていますのかについてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

まず、お答えしたいと思います。

まず、現在の小学校1年生から中学校3年生までの授業時間についてお答えいたします。現在、小学校では1・2年生が年間10時間、3・4年生が年間25時間、5・6年生が年間60時間の授業を行うようにしております。中学校は1～3年生まで年間140時間、週4時間の授業時数というふうになっております。これが、来年度以降どのような授業時数になっていくかということですが、小学校の1・2年生は本年度と変わらず年間10時間。3・4年生は本年度から10時間ふえて年間35時間、週1時間となります。5・6年生も本年度から10時間ふえて年間70時間、週2時間というふうになっていきます。中学校のほうは新しい学習指導要領に移行していても授業時数はそのまま変わらず、1年生から3年生まで年間140時間、週4時間という形になっていきます。

続きまして、現在スムーズな移行ができていますかという御質問ですが、芦屋町では外国語活動・英語教育担当者会というものがあまして、その中で本年度の外国語活動実施内容、そういったものを確認済みであります。で、どういった方々が入っておられるかというと、小学校の英語教育担当者と中学校の英語科の教員という形になります。そういった形で話し合い、検討した結果、具体的には次の4点の部分を確認しているところでございます。まず1点目は、本年度の授業時数については、文科省の規定された時間よりもプラス10時間、実は多く実施しております。それで、移行に向けたスムーズな接続を持たせています。2番目として、授業についてはデジタル教材等のICT機器の活用を初め、クラスルームイングリッシュの活用、授業の流れ

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

カードの活用、そのようなものを図ることによって各小学校の学習形態をそろえて、中学校への接続を考えています。3点目は、日常の活動では、朝の放送で、例えば日にち、曜日、そういったものを学んでおりますので、それを英語で紹介する。または給食の時間、例えばきょうの食材に卵、エッグは出てますというような、野菜、それから飲み物、そういったものを英語で言うなどの取り組みをしております。あと4点目、研修では、これは教員研修向けですけども、研修では、校内での英語授業力向上研修、小・中連携授業研修会で英語の授業を小・中の教員で見合い、改善点等を話し合っって英語力の向上を目指しています。このような取り組みを行っているので、現在スムーズな移行ができていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

ただいま、さまざまな取り組みの内容をお聞きいたしました。現在行われている授業の中で、読む・聞く・話す・書く、それぞれのウエート、あるいはバランスというものがあるんではなかろうかというふうに思っておりますので、そこをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

まず、現在行われている授業がどのようなものかということから先にお答えしたいと思います。小学校の低学年では英語を使った遊び的な活動を行っています。小学校の中学年では年間カリキュラムに沿って25時間の授業を展開しています。例えば、担任とALTというのが、英語の指導助手がいますので役割分担をしながら、聞く・話す活動を中心に進めています。例えば挨拶や自己紹介、好きな遊びなどを英語で表現したりしております。小学校の高学年では同じようにカリキュラムがございますので、カリキュラムに沿って60時間の授業を展開しています。中学年と同じく、担任とALTが役割分担をしながら進めています。1学期の間は担任が補助的な役割、2学期は担任が主担当者としての役割、3学期は担任ができる限り一人でも授業ができるようにしております。活動の内容は、聞く・話すことに加えて、読む活動と書く活動が少し加わってきます。例えば、読む活動では絵と文字を関連させて読んだり、大文字や小文字を読んだりする活動を位置づけています。書く活動では英語の大文字と小文字を書けるように指導したり、例文を参考にして書き写す活動を位置づけています。このようなことで、小学校では聞く・話す、こういった活動が中心となります。中学校ではこれに加えて、読む・書く活動が加わり、中学校では一体的に総合的にそれぞれの技能を育てるという活動で、バランスよく4つの4技能、5領域が

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

取り組まれているという活動になります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

詳細な内容をお聞きいたしました。こういった取り組みがありますと、その結果がどうなのかというのが気になるところでありまして、子供たちの、生徒の英語力、これについては近隣の市町村、または全国平均というものがもしあるのであれば、習熟度がどのくらいあるのかということについてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

4月に全国学力・学習状況調査がありました。これは参加人数が一番多いので、一番客観的な評価になろうかと思えます。ことし初めて、中学校の3年生で英語科が実施されました。全国平均と比較して悪かったという結果が出ました。そこで、その結果を受けて中学校ではICT教材のさらなる活用、習熟度別少人数授業、イブニングスタディーの英語科の基礎講座の増設等に取り組んで、日常の授業改善と補充学習の強化に努めてきました。また、3年生は本年度より30人の4学級化、これは昨年度が40人で3学級だったのを本年度30人の4学級化ということを実施しました。こういったことを含めて成果が出だしたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後も引き続き、子供たちの英語の学力の向上を目指して、ぜひよろしくお願ひしたいというところで、要旨の2番目に移らさせていただきます。

先日、私、小学校の低学年、それから高学年の授業を少し見学をさせていただきました。そういった中から質問させていただきますが、現在の小学校・中学校において、ALTとの連携はどのようになっているのかについてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

お答えいたします。

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

小学校では学級担任と主幹教諭で前月、1カ月前を目安に打ち合わせを行って、授業日程や活動、役割分担等について会社——これは、小学校はインタラックという会社からALTが派遣されております。そこへ連絡をしたり、インタラックのホームページに予定を入力したりしています。もし変更があれば、当日までにALTに伝えるようにして連携を図っております。ALTとの授業時数は、低学年ではALTと年間10時間、中学年ではALTと年間25時間、高学年ではALTと年間45時間の授業を行っているところでございます。中学校では英語科の教員とALTが直接打ち合わせをして行っております。当然、英語が話せるわけですので、直接打ち合わせをしています。1年生ではALTと年間70時間、週2時間の授業を行っています。2・3年生ではALTと年間35時間、週1時間の授業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後ふえる授業時間の増加に伴いまして、現在のALTの先生で対応するものなのか、または人数をふやしていくものなのか。担当の先生のみで授業が可能になるということで、ALTとの連携した授業は今後どのような変更になっていくのかということについてお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

今後ALTとの授業時間がどうなるのかということです。小学校の1・2年生は先ほども言いましたように、今後、年間10時間ということでございますので、本年度と変わらずALTと年間10時間行う予定にしております。3・4年生は本年度より5時間減の年間20時間、ALTとの授業を計画しております。5・6年生は逆に10時間ふやして年間55時間のALTとの授業を考えております。したがって小学校中学年、それから小学校高学年とも担任のみで行う時間が年間15時間というふうに計画しているところでございます。中学校においては本年度と授業時数が変わりませんので、1年生では年間70時間、週2時間、2・3年生は年間35時間、週1時間というようなALTとの授業時数を計画しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

小学校は担任制で授業をされておられますので英語専科の先生はいないと思いますけれども、

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

担任が教えることに今後なりますと、サポートがあるとしても負担が増すのは確実だというふう
に思っております。英語授業の準備などに時間が今以上に必要となり、今でも働き過ぎと言われ
ている先生方が、さらに忙しくなるのではという心配もたくさん出ております。先生方への研修
は既に始まっているというふうには思いますが、どのような研修をして、どのようなサポートを
していくのか、先生方の授業に向けた準備は順調に進んでいるのか、この点についてお尋ねをい
たします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

先生方の授業の準備ということでございますけども、先ほども申し上げましたように、芦屋町
では外国語活動・英語教育担当者会があつて、移行期間の英語教育について検討して、年度ごと
の活動内容、カリキュラムについて確認済みでございます。また、学校における英語の授業力向
上研修会や小・中連携授業で授業をもとにした協議会、また、英語が堪能な小学校の教員が行う
授業を参観して、英語力の向上を図っております。このような取り組みを計画的に進めて、小学
校教員の英語力の向上、そして準備、来年度の完全実施に向けた準備を落ち度なく進めていると
いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

じゃあ、要旨の3番目に移らさせていただきます。

学童クラブへの遊びを通じた英語教育の導入についてお尋ねをいたします。特色ある学童クラ
ブのあり方として、放課後学童クラブ内で過ごす時間の中で、外国人の人と一緒に、遊びの中で
英語を学べる特色ある学童クラブというものが存在として捉えられるのではないかなというふう
に思っております。例えば週に1回、2回、長期休暇の夏休み等利用した、そういった時間を使
って外国人に学童クラブの中に入れていただいて、外から見ると芦屋町には芦屋町国際交流等が
存在をして、毎年たくさんの外国人が町内のイベントに招かれていることもあつて、そういった
パイプを通じた外国人の方々と児童たちが触れ合っていただく方法で、先ほども述べましたが、
あくまでも例の一つであり、ほかにもいろいろなアイデアがたくさんあるのかと思いますけれど
も、肝心なことは、子供たちが一緒に遊ぶ中から英語を学び、自然と学ぶことができるという特
色ある学童クラブが芦屋町の中にあつたらいいのではないかなというふうに思っております。

よく、ここ最近、即効性のある英語力という話も出てまいります。なかなか私も過去、英会話、

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

チャレンジしたことがありまして、無理やり話すことは何とかできるにしても外国人の方を目の前にすると、なかなか、うまく話すことに一步引いてしまうという自分がいることが十分わかっております。小さな子供たち、この先日、山鹿保育所の中で子供たちが英語に触れた歌とか言葉を話しておりましたけれども、ああいった時期から全く壁を低くして外国語に触れることで、自然と身につくのではないかなというふうに思っておりますので、机に座った座学ということではなくて、遊びの中で、例えばトランプをすとか外で駆けっこをすとか、そういったときの言葉が英語ということであれば、自然と身につくのではないかなというふうに思っているんですけども、こういった特色のある学童クラブのあり方について、これから提案していくということについてはいかがなものかということでお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

学童クラブの設置目的は、放課後や学校休業日に家庭で保護者の保育を受けられない児童を対象に一定時間の生活指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ると学童クラブ設置条例にあります。学童クラブの中で遊びを通した英語教育はできないかとの御質問ですが、主たる目的以外の英語教育のために予算措置を行い実施することは難しいのではないかと考えています。また、家庭内に保育の環境がある家庭の子供たちは学童クラブに入会できませんので、その児童との不公平感も出てくるものと思われまます。担当課としましては、遊びを通した英語教育をするのであれば、学童クラブで実施するのではなく、希望する子供たちが参加できるような、そのような機会を捉えて行うことのほうがいいのではないかと考えておるところです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今言われました機会の均等ということで、学べる機会を均等にとということで、平等ということは十分理解できるわけでありまますけれども、このことについて波多野町長に伺いますが、この件についてはいかがお考えでしょうか。特色のある学童クラブをつくるということについては。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今の質問は、学童保育という学童クラブで英語教室を設けてはどうかということで、よろしいですかね。わかりました。

確かに、今からの世の中というのはマスコミ等でも世間でもいろいろ言われておりますように、英語力を高めるといのは非常に大切なことだと思っておりますが、その前に日本語がしっかりしゃべれるようにしなくちゃいけないという意見も多いわけでございます。今の昨今の事情、スマホで全部、事を済ませるとか、短文で友達と会話をするとかですね。まず驚かされたのは、「てにをは」が言えないと。例えば「コップに水を入れなさい」とかを「コップを水に入れなさい」とか平気で子供たちがしゃべるとい、そのような現状もあるということも捉えておかななくてはならないと思います。そういう中で学童保育に英語ということなんですが、先ほど来から課長が申しておりますように、やはり学童クラブの設置目的というのがありますので、それに沿って行政としては粛々とやるわけでございます。

それにしても、今、幼いときから英語に触れる機会をつくろうということで、先ほど本田議員が言われましたように、私も先日の山鹿保育所のお遊戯会に行ってびっくりしたんですけど、まず、開会の挨拶が子供たち、小さい子供たちが出てきて英語で1人ずつが、まあ単語ですけどね、単語でしゃべって「えっ、そこまで。」ということですね、びっくりしたわけでございますが。そういうふうにして、やはり今、幼稚園、保育園でも英会話教室というのが実施されております。そして、それは町からもその補助金を出しておるわけでございますが、今後、この幼稚園、保育園での英会話教室が、それから小学校の英語、先ほど来、教育長から述べておりますように、それが今度小学校の英語の教育につながっていくのではないかと考えております。その効果も上がっていくのではないかと期待しておるところではございます。そして中学生につきましては、議員も御存じのように、中学生を対象とした海外のホームステイ事業を行っております。それを今まで隔年でやっておったんですが、来年度から毎年実施するようにいたしております。そして、そういうことによりまして、語学力の研修、そして国際的な感覚を学んで、今からのグローバルな視野を持って行動できる人材を芦屋町から育てていきたいと思っております。そういうふうにしたわけでございます。いずれにいたしましても、議員の御提案というか、その学童クラブでの英語教育というのは考えてはおりませんが、議員が言われますように外国の方とまず触れ合うということですね、生の英語を聞いたり話したりする、そのようなことは大切だと思っております。今後の子供たちへの英語教育の充実や必要性は十分認識しておりますので、どうぞ御心配なく。

○議長 横尾 武志君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

ありがとうございます。

芦屋町ですね、さまざまな総合力を使って、健やかな子供たちの英語力が伸びることを祈念いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

令和元年第4回定例会（本田浩議員一般質問）

○議長 横尾 武志君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。